

第 80 回日本下水道事業団入札監視委員会審議概要

開催日及び場所		令和 7 年 2 月 7 日（金）日本下水道事業団会議室	
出席委員		山本 泉（委員長・元会計検査院第 2 局長）佐藤 弘泰（東京大学教授） 榊原 豊（早稲田大学教授）岩崎 泰一（弁護士）成田 大樹（東京大学教授）	
審議対象期間		令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日	
総抽出件数		12 件	(備考) 審議に先立ち、入札契約制度の概要、発注工事等の概況、入札契約手続きの運用状況、役務契約に関する報告事項について、報告を行った。 また、第 79 回入札監視委員会で要望のあった、国等の公共工事の入札を監視する組織における、入札手続きに関する取り組み状況について、報告を行った。
工 事	一般競争（大規模）	1 件【事案 1】	
	一般競争（大規模以外）	6 件【事案 2～7】	
	随意契約	2 件【事案 8～9】	
建設コンサルタント業務等		2 件【事案 10～11】	
物品・役務		1 件【事案 12】	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		意 見・質 問	回 答
		下記のとおり	下記のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		特に具申する意見や勧告はない。	
質 問			回 答
【事案 1：福井市足羽ポンプ場建設工事】			① 比較的大規模なポンプ場建設工事であり、仮設工事や掘削工事に、非常に時間を要する為、設計段階でコンサルタントや職員による検討の結果、本工期が妥当と判断した。 ② 現時点で具体的な提案はない。 ③ 技術提案が履行されていない場合には完成時の評定を減ずる。
① 工期が令和 6 年 6 月から令和 10 年 2 月と長い、工期が決まった経緯如何。			
② 本工事は契約後 VE の試行工事だが具体的な提案はあったか。			
③ 総合評価方式における技術提案についての評価はどうしているか。			
【事案 2：最上川流域下水道山形浄化センター 建設工事その 20】			① 然り。耐震基準値を満たしているかの診断を行い、補強が必要な場合は、一例として、鉄筋の量を増やしたり、壁厚を増やすなどしている。
① 耐震補強工事は、何らかの耐震基準を満たさないといけないということか。耐震補強の具体的内容如何。			
【事案 3：岸和田市磯ノ上下水ポンプ場建設工事】			① 市のハザードマップにおける南海トラフ地震等による最大の津波高を想定したもの。
① 電気棟の地盤の嵩上げの高さが決まった経緯如何。			

【事案４：坂戸、鶴ヶ島下水道組合石井水処理センター 汚泥処理設備工事その３】 ① 落札率が 99.88%と非常に高いが、本件のような汚泥処理設備は工事価格が想定しやすいものか。	① 汚泥処理設備工事は、全国各地で行っており、また、落札結果を公表しているの、分析すればある程度の想定はできるのではないかと。
【事案５：霧島市姫城２号排水機場ポンプ設備工事】 ① 追加資料の提出辞退をする一般的な理由は何か。 ② 価格点と総合評価点のバランスについて、価格点を総合評価点で逆転するという事案については、総合評価を重視した評価の機能が働いていると感じるか、それとも違和感を感じているか。	① 限られた契約手続期間中に追加資料の作成対応が出来ないことを理由とすることが多い。 ② 総合評価方式と価格だけの一般競争方式について、品質の観点から工事成績を比較すると、総合評価方式による工事の方が成績が高くなっている点から、総合評価方式を採っている目的は達成できており、また加算式を採っている他の機関等においても事業団と同様に価格点よりも技術点の方が高くなるケースがあり違和感はない。
【事案６：斜里町ウトロ下水処理場電気設備工事その３】 ① 本工事はその３とのことだが、以前の工事は同じ業者か。電気設備工事の一部分についての予定価格はどのように決めているのか。 ② 工事内容の詳細は入札説明書とは別に資料があるのか。	① 同じ業者である。予定価格の積算は、事業団価格と見積りの徴取で構成した工事費となっている。見積りは複数者から徴取している。 ② 然り。工事設計書、特記仕様書、平面図、電気工事に係る設計図面など。
【事案７：鳥取市大杵ポンプ場電気設備工事】 特になし。	
【事案８：名張市中央浄化センター建設工事その１０】 ① 本工事はその１０とのことだが、本工事の随意契約の相手方はどのようにして選定したのか、以前の工事との関連性は有るか。 ② 本工事はその１０とのことだが、本件のような施設は増設を少しずつ行っていくものか。	① 本工事の随意契約の相手方は、直近で応札のあった業者に声を掛けており、本工事の２回目公告で不落となった業者からの見積り提出により選定した。 本工事の受注者は特定建設共同企業体であるが、直近のその８、その９は別の特定建設共同企業体が受注しており、本工事構成員の１者がそれぞれ入っている。 ② 然り。本施設の規模が大きい為、計画的に施設を作っていくもの。
【事案９：美祢市秋吉広谷浄化センター建設工事】 ① 管理汚泥棟の建物内の構成は何か。 ② 予定価格は最初の公告で設定したものか、随意契約時に変えているか。	① 小規模な処理場である為、管理棟と脱水機を入れる汚泥処理関係の建物の合築。 ② 変えている。最初公告時と乖離している内容を精査の上、改めて予定価格を設定した。

③ 本件は委託団体から令和8年4月までの供用開始を強く求められた上での随意契約だが、随意契約となることで価格が高くなることも、委託団体が了解の上で随意契約による手続きを採用したものか。	③ 然り。随意契約について委託団体に了解してもらった上での契約となっている。
【事案10：令和6年度市川市菅野終末処理場 実施設計業務委託】 ① 技術点が60点満点中28.081点と、点数が低い印象であるが、業務実施上問題はないのか。 ② 配置予定技術者の技術力の評価のうち過去2年間の事業団発注業務の業務成績が0点だが、これは新しい配置予定技術者を配置した際にはすべからず0点となってしまう、制度としてマイナスのインセンティブにならないか。 ③ 技術点としては、一者応札で落札してしまえば点数の低さは業務の遂行とは関係がなくなってしまうが、国民の目線で見たとときに何点以下では本来は駄目なのではないか、また3人の評価者による評価をしているということだが、評価者によって点数に差があることに対して別の人によるチェックがあるのか、評価が納得感のいくものであるかなど、透明性を持って、分かり易く説明のできる制度を、長期的な観点から検討すべきではないか。	① 参加資格要件は充たしており、業務上問題はない。 ② 本件のような総合評価方式を採用する工事は、内容として難しい設計であるので、事業団としても相応の経験を持った管理技術者の方を採用したいと考えている。 ③ 今後検討する。
【事案11：令和6年度観音寺市下水浄化センター 実施設計業務委託】 ① 見積調書の見積り4回目での決定となったが、見積りには回数制限はないか。 ② 業務目的の過年度に策定した再構築基本構想とは、令和4年度に実施された前業務よりも以前の業務か。	① 回数制限はない。 ② 然り。令和元年度策定の構想。
【事案12：令和6年度近畿総合事務所における設備 工事監督管理補助業務委託】 ① 本業務は現地立会補助や監督職員の支援とのことだが、指揮監督権を持っているのか。労働者の派遣契約ではないか。	① 持っていない。本契約により補助者が事業団・現場に常駐して事業団の職員から直接指示を受けることはなく、派遣契約ではない。
【講評】 (全般) ・総合評価方式による技術評価の考え方について、国民から見て納得感のある、透明性を確保した、分かり易く説明のできる制度の整理をされたい。(事案10関連)	